

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年1月30日(2023.1.30)

【公開番号】特開2021-137065(P2021-137065A)

【公開日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2021-044

【出願番号】特願2020-34506(P2020-34506)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 313

A 63 F 7/02 312 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の変動表示を実行可能な識別情報表示手段と、

前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記特別遊技中の所定時期に遊技球が入球可能な状態となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な第1領域及び第2領域と、

前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第2領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記第1領域又は前記第2領域を通過して排出され、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に所定の特典を付与可能な遊技機であつて、

前記可変入球口に入球した遊技球を前記第1領域へ振り分ける第1振分状態と、前記可変入球口に入球した遊技球を前記第2領域へ振り分ける第2振分状態とに変化可能な振分部材と、

前記振分部材の状態を制御可能な振分制御手段と、

前記特別遊技にて前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に、所定の第1報知を実行する第1報知実行手段と、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合にエラー処理を実行するエラー処理手段と、を備え、

前記振分制御手段は、前記入球検知手段による検知に基づいて前記振分部材の状態を制御するように構成され、

前記エラー処理手段は、前記排出数が前記入球数よりも多い場合に、前記エラー処理として所定のエラー報知を実行するように構成され、

40

50

前記第1報知が実行されて前記エラー報知が実行されない場合と、前記第1報知が実行されずに前記エラー報知が実行される場合とがあることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記第1報知とともに前記エラー報知が実行される場合があることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

識別情報の変動表示を実行可能な識別情報表示手段と、前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記特別遊技中の所定時期に遊技球が入球可能な状態となる可変入球口と、前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な第1領域及び第2領域と、前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第2領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記第1領域又は前記第2領域を通過して排出され、前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に所定の特典を付与可能な遊技機であつて、

前記可変入球口に入球した遊技球を前記第1領域へ振り分ける第1振分状態と、前記可変入球口に入球した遊技球を前記第2領域へ振り分ける第2振分状態とに変化可能な振分部材と、

前記振分部材の状態を制御可能な振分制御手段と、前記特別遊技にて前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過しなかつた場合に、所定の第2報知を実行する第2報知実行手段と、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合にエラー処理を実行するエラー処理手段と、を備え、

前記振分制御手段は、前記入球検知手段による検知に基づいて前記振分部材の状態を制御するように構成され、

前記エラー処理手段は、前記排出数が前記入球数よりも少ない場合に、前記エラー処理として所定のエラー報知を実行するように構成され、

前記第2報知が実行されて前記エラー報知が実行されない場合と、前記第2報知が実行されずに前記エラー報知が実行される場合とがあることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

前記第2報知とともに前記エラー報知が実行される場合があることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記特許文献1に記載の遊技機では、特定領域の上部開口の開放及び閉鎖を行う蓋部材がVアタッカーの内部に設けられており、Vアタッカーに入球した遊技球が特定領域の上部開口を通過するタイミングで蓋部材が開放位置に移動していれば、特定領域を通過し得る構成となっている。蓋部材の作動（移動）はVアタッカーの開放を契機として行われ、

10

20

30

40

50

Vアタッカー開放からの経過時間に基づいて作動タイミング（開放タイミング、閉鎖タイミング）が定められる。このような構成では、Vアタッカーの開放後、Vアタッカーに遊技球が入球する前に蓋部材（特定領域）が開放することもあり、Vアタッカーに遊技球が入球するタイミングによっては特定領域通過の機会を逸することもあり得るため、遊技の興奮の低下が懸念される。また、特定領域を備えた遊技機では、特定領域への遊技球の通過有無といった機械的な抽選により特典の付与又は非付与が決定される。このため、特定領域（機械的な抽選）に関連する異常の発生に備えることが、遊技に対する信頼性の観点から重要である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、特定領域を備えた遊技機の興奮の低下を抑制することにある。また、特定領域を備えた遊技機の信頼性が損なわれるのを防ぐことにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1の遊技機は、

識別情報の変動表示を実行可能な識別情報表示手段と、

前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記特別遊技中の所定時期に遊技球が入球可能な状態となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な第1領域及び第2領域と、

前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

30

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第2領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記第1領域又は前記第2領域を通過して排出され、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に所定の特典を付与可能な遊技機であつて、

前記可変入球口に入球した遊技球を前記第1領域へ振り分ける第1振分状態と、前記可変入球口に入球した遊技球を前記第2領域へ振り分ける第2振分状態とに変化可能な振分部材と、

前記振分部材の状態を制御可能な振分制御手段と、

前記特別遊技にて前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に、所定の第1報知を実行する第1報知実行手段と、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合にエラー処理を実行するエラー処理手段と、を備え、

前記振分制御手段は、前記入球検知手段による検知に基づいて前記振分部材の状態を制御するように構成され、

前記エラー処理手段は、前記排出数が前記入球数よりも多い場合に、前記エラー処理と

50

して所定のエラー報知を実行するように構成され、

前記第1報知が実行されて前記エラー報知が実行されない場合と、前記第1報知が実行されずに前記エラー報知が実行される場合とがある

ことを要旨とする。

手段2の遊技機は、前述した手段1の遊技機において、

前記第1報知とともに前記エラー報知が実行される場合がある

ことを要旨とする。

手段3の遊技機は、

識別情報の変動表示を実行可能な識別情報表示手段と、

前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、 10

前記特別遊技中の所定時期に遊技球が入球可能な状態となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な第1領域及び第2領域と、

前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第2領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記第1領域又は前記第2領域を通過して排出され、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過した場合に所定の特典を付与可能な遊技機であって、 20

前記可変入球口に入球した遊技球を前記第1領域へ振り分ける第1振分状態と、前記可変入球口に入球した遊技球を前記第2領域へ振り分ける第2振分状態とに変化可能な振分部材と、

前記振分部材の状態を制御可能な振分制御手段と、

前記特別遊技にて前記可変入球口に入球した遊技球が前記第1領域を通過しなかつた場合に、所定の第2報知を実行する第2報知実行手段と、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合にエラー処理を実行するエラー処理手段と、を備え、 30

前記振分制御手段は、前記入球検知手段による検知に基づいて前記振分部材の状態を制御するように構成され、

前記エラー処理手段は、前記排出数が前記入球数よりも少ない場合に、前記エラー処理として所定のエラー報知を実行するように構成され、

前記第2報知が実行されて前記エラー報知が実行されない場合と、前記第2報知が実行されずに前記エラー報知が実行される場合とがある

ことを要旨とする。

手段4の遊技機は、前述した手段3の遊技機において、

前記第2報知とともに前記エラー報知が実行される場合がある

ことを要旨とする。 40

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以上の本発明によれば、特定領域を備えた遊技機の興奮の低下を抑制することが可能である。また、特定領域を備えた遊技機の信頼性が損なわれるのを防ぐことが可能である。